

## 第1 第65回被保護者全国一斉調査個別調査要綱

### 1 目的

この調査は、被保護世帯の実態、特に保護の決定状況、世帯員の状況等を詳細に把握し、生活保護制度及び厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得るために行うものである。

### 2 調査時点

平成23年7月31日現在とする。

### 3 調査客体

この調査の客体は、第65回被保護者全国一斉調査基礎調査の調査客体となった世帯とする。

※ 保護停止中の世帯を対象とする。調査月における保護廃止世帯を対象とする。

### 4 調査事項

調査事項は、生活保護業務データシステムインタフェース仕様書個別項目データに掲げる事項とする。

### 5 調査方法及び個別項目データの登録

(1) 福祉事務所の地区担当員が「第2 個別項目データの登録要領」に基づき、各自が担当する調査客体について、平成23年7月31日の保護の決定状況及び当該世帯の実態により必要な事項を個別項目データに登録する方法で実施する。

(2) 都道府県・指定都市・中核市本庁は、個別項目データの内容を審査し、平成23年8月31日までに確認処理をする。

### 6 厚生労働省における集計及び結果の公表

厚生労働省における集計は外部委託し、結果の公表は厚生労働省社会・援護局保護課が行う。